

## 平成30年度第4回障害者支援センター運営委員会議事録

■開催日：平成31年3月25日〔月〕10時～12時

■場所：横浜市健康福祉総合センター9階 小会議室901, 902

■出席者：委員総数17名中14名出席

谷口(政)委員長、大塚委員、渋谷委員、永田委員、根本委員、八島委員、長谷山委員、下山委員、谷口(実)委員、早坂委員、室津委員、小久保委員、茨木委員、川島委員  
(オブザーバー)

横浜市社会福祉協議会2名（田邊地域活動部長、西谷地域福祉課長）

■次第

〔知久事業推進課長〕

定足数を確認し、会議の成立を報告。

〔森センター長〕

12月から移動情報センター事業について色々な意見を頂戴した。我々も内部でこの間議論を重ねてきたので、後ほどご報告する。今日も忌憚のないご意見をいただければと思う。

〔知久事業推進課長〕

要綱により、谷口委員長に議長をお願いする。

〔谷口(政)委員長〕

協議事項 (1)平成31年度障害者支援センター事業計画・予算について、事務局より説明いただく。

### 1 協議事項

#### (1)平成31年度障害者支援センター事業計画・予算について

〔村岡事務室長〕

別冊の「平成31年度事業計画書」をお開きいただくと、最初に事業方針を記載している。前文で基本認識を述べ、【31年度の重点取組】として「地域における障害理解の推進」「事業に対するガバナンスとコンプライアンスの徹底」「障害者後見的支援制度の推進」「横浜あゆみ荘のサービス・運営の向上」「その他の事業の取組」の5点を挙げているので、読み上げさせていただく。(以下、読み上げ)

なお、文中の「第4期横浜市地域福祉保健計画(原案)」については、先般確定したため、(原案)は削除となる。次頁以降の各事業については、所管の課長から順次ご説明をさせていただく。

〔江本支援課長〕

障害児地域訓練会運営費助成事業については、59団体を想定し例年通り運営費の助成を行う。

地域生活支援事業費は、訓練会の活動等を広報し、会員拡充の機会を作っていくことも含めて研修会

等を開催する事業として予定している。

また、来年度の運用から、一時的に 10 人を下回った場合でも一年間に限り助成を継続し、規模が縮小した訓練会についても安定して運営ができるような仕組みに変更する。

2 障害者地域活動ホーム事業は、市内 23 か所の機能強化型地域活動ホームについて、その運営費・事業費の助成や建物の維持管理を行うもので、31 年度も例年通り助成をしていく。

3 地域活動支援センター事業障害者地域作業所型運営費等助成事業についても、例年通り助成を行う。対象団体は 95 か所を予定している。新設予定の事業所 4 か所と移転予定 3 か所の予算もついている。また、新設のジョイカンパニーについては 4 月 1 日開所の予定で最終調整をしている。

4 障害者グループホーム助成は、A 型と言われる運営委員会型のグループホームへの助成となる。助成団体数が 6 か所となっているが、4 月に 2 か所が国事業に移行を予定しており、実質的に 31 年度の助成は 4 か所となる予定である。

#### 〔知久事業推進課長〕

5 販路拡大事業は、事業所で制作した自主製品を「ハートメイド」というブランドで販売しているもので、予算は昨年同額となっている。また、30 年度初めからホームページで注文ができるようになっている。

6 在宅障害児者家庭援護事業は、障害児者のいる家庭の養育、日常の介助を支援する家庭奉仕員の活動に助成を行う事業で、予算は昨年同額となっている。

#### 〔江本支援課長〕

7 研修事業は、表の通り研修会を開催していく。グループホーム職員対象研修については、これまで横浜市が直接行っていたが、支援センターで同様の趣旨の研修を実施していることもあり、31 年度はプログラムを拡充して支援センターで実施することとし、その分の予算として 30 万円の増額となった。また、冒頭の方針でもふれたコンプライアンス研修は、31 年度以降も引き続き開催していく。

8 障害者福祉団体活動支援事業は、31 年度については 14 団体に助成を行っていく予定である。

9 地域活動支援事業は、各専門家をそれぞれの団体の課題に応じた相談対応のため派遣する巡回相談等を核とした事業で、31 年度も引き続き行っていく。対象には「地域活動支援センター精神作業所型」が加わっている。これは運営委員会で意見もいただき、30 年度から対象を精神障害の領域まで広げているものである。

同じ地域活動支援事業の枠の中で行っている当事者発・地域啓発支援事業は、3 年目を迎える。当事者、あるいは家族の方に講師になっていただき、市民向けの啓発を行っていくもので、30 年度は地域別研修を 15 回、公開講座を 2 回実施している。31 年度は全区での展開やまだ未実施の地域への拡充に取り組んでいく。

#### 〔知久事業推進課長〕

10 療育検診活動事業は、進行性筋委縮症、筋ジストロフィー症児者に対して、機能回復訓練・相談会等を行う事業で、神奈川県筋ジストロフィー協会横浜支部に委託して実施する。予算は昨年度と同額。

11 啓発活動事業は、例年通り機関紙「お元気ですか」を年 4 回発行する。また「感謝の集い」は、2020 年 2 月 1 日土曜日に横浜ラポールでの開催を予定している。啓発事業の実施は、『障害者週間』等において啓発活動を行っていく。また、団体名簿として「お元気ですか」名簿編を作成する。予算は 30 年度より 17

万円増となっており、共同募金配分金の増額分と繰越金を充当していく。

#### 〔江本支援課長〕

12 調査研究事業は、進路対策研究会の運営を中心とした事業で、例年通り実施していく。特に重度重複障害の方や強度行動障害を伴うような自閉症の方など進路先の開拓が難しい方たちについて、それぞれ重障懇談会、自閉症懇談会を31年度も開催していく。

13 障害者人権擁護事業は、モニター活動を核とした事業で、支援センターが助成を行っている団体とB型に移行したグループホーム30か所を想定して、合計50か所へのモニター訪問を行う予定である。

#### 〔知久事業推進課長〕

14 助成団体監査事業は、今年度、昨年度の不明金の発生等を受けて、コンプライアンス推進のため220万円の増額になっている。これは監査の実施回数を増やす、あるいは監査実施後の確認、フォロー調査を行うなど体制の強化を図る費用となる。また、この予算とは別に、監査の体制強化を図るため、事業推進課に職員1名の増員が認められた。その予算は人件費の方に含まれている。

15 障害者地域作業所等賠償責任保険は、事業所で事故等が発生した場合の損害賠償を補償する保険となる。看護師による医療的ケアの業務も対象となる。予算の減額は、対象の事業所数の減による。

#### 〔江本支援課長〕

16 「セーフティーネットプロジェクト横浜」支援事業は、特にコミュニケーションの部分について、ツール等も用いて普及啓発を行う取組である。コミュニケーションボードについては、災害用コミュニケーションボードを増刷するほか、お店用コミュニケーションボードの活用について検討する。また、災害シンポジウムを東日本大震災発災以降ほぼ毎年行ってきており、31年度についても実施していく。

#### 〔知久事業推進課長〕

17 障害者団体部会では、部会で作成したリーフレットを活用して啓発活動を行っていく。31年度は3年に一度の民生委員一斉改選の年となる。横浜の約4,500人の民生委員にもこの啓発用リーフレットを配布していきたい。予算がカッコ書きになっているが、「11 啓発活動事業」の中に含まれているためである。予算の下の(市補助金、繰越金)が財源だが、共同募金配分金が抜けており、お詫び申し上げる。共同募金配分金も予算の一部になっており、その共同募金配分金が5万円増えたため予算増となっている。

また、その下に5から17の事業の人件費と事務費をまとめて記載している。

#### 〔手代木後見的支援担当課長〕

18 障害者後見的支援制度の推進事業について、本会はこの制度における推進法人の業務を横浜市から受託して実施している。全部で21名の「あんしんマネジャー」がおり、各区に配置されるマネジャーと市全体を見る「市あんしんマネジャー」で制度を推進している。各区支援室は全18区が揃い、それぞれの運営法人と一緒に制度の推進に取り組んでいる。予算については減額となっているが、新たに採用した職員が当初の見込みほど人件費がかからなかったため、事務費等も含めてその分が減額となっている。

#### 〔知久事業推進課長〕

19 よこはま障害者共同受注総合センター事業については、「わーくる」という愛称をつけ、事業所での受注促進や自主製品の販路拡大を目指して取り組んでいる。登録事業所数は現在約 300 だが、この登録も増やしていく。受注調整・販路拡大も、目標を掲げて取り組む。予算は 30 年度と同額となっている。

#### 〔米山横浜あゆみ荘所長〕

20 横浜あゆみ荘事業について、事業方針にもあった通り、31 年度は 9 月から翌年 1 月末までレストラン厨房等の改修工事を予定しており食事の提供ができなくなるため、十分な説明と周知を行い、可能な限り利用提供、利用者の確保に努めていく。更に全国の特別支援学校や関東エリアの特例子会社等へあゆみ荘の案内を送付する等、PR 活動を積極的に展開していく。営業日数と利用料の収入見込みについて、営業日数は 30 年度と変わらないが、利用料については改修工事の影響ではほぼ半減を見込んでいる。

#### 〔知久事業推進課長〕

21 ページからあゆみ荘を除く障害者支援センターの予算書で、31 年度の当初予算額は 30 億 6,200 万円余になる。増減の大きなところでは、まず経常経費補助金収入が 5,800 万円の減となっているが、これは作業所型やグループホーム等の箇所数の減による。また、受託金収入 4,798,000 円減は、後見的支援制度推進事業の人件費、事務費を現状に合わせたための減額となっている。

次に、修繕費支出が約 300 万円増額になっている。これは昨年 6 月の大阪北部地震でブロック塀が倒れて小学生が犠牲になったことを受け、活動ホームのブロック塀等 5 か所ほどの改修費用が含まれている。助成金支出も約 8,000 万円減になっている。これは作業所型の運営費 5,200 万減、借地借家費 1,200 万減、グループホームの運営費 1,100 万減が主な要因である。

その他、固定資産取得支出が約 1,000 万増となっている。これは、活動ホームでは GHP というガスを使用する設備で空調を行っており、その設備の入れ替えのための支出である。

#### 〔米山横浜あゆみ荘所長〕

あゆみ荘運営事業の予算について、利用料収入が約 926 万円減となっており、宿泊料や休憩料の収入が改修工事で減る額になる。売上金収入はレストランの収入だが、改修工事の影響で約 1,400 万円の減を見込んでいる。

支出については、収入が減る分に繰越金を充当して大きな影響がないようにしている。売店事業についても、利用者の減を見込んだ予算となっている。

#### 〔谷口(政)委員長〕

ご意見、ご質問があればお出しいただきたい。

#### 〔根本委員〕

非常勤職員給与支出が減っているが、この非常勤職員はどうなったのか。

#### 〔知久事業推進課長〕

障害者支援センターの非常勤職員については、週 5 日勤務の職員と週 3 日勤務の職員がおり、その

人件費を実状に合わせて積み上げたもので、人数が減るということではない。

#### 〔米山横浜あゆみ荘所長〕

あゆみ荘については、非常勤職員の給与支出が前年に比べて約 1 割の 200 万円ほど減っているが、これは改修工事の影響で非常勤職員の勤務日数が減るためである。

#### 〔下山委員〕

後見的支援制度が最初の方にスタートし登録者数が多くなった区については、更にあんしんマネジャーが 2 区に 1 人配置されたが、その後の状況を教えていただきたい。

#### 〔手代木後見的担当課長〕

各区に 1 人あんしんマネジャーを配置しているが、それに加えて、2 区マネジャーと言っている南区と保土ヶ谷区を担当するマネジャーが配置されている。この 2 区マネジャーは、登録者が増加する中で横浜市も検証しながら進めていくということで、28 年度から配置されている。今後については横浜市から話があり、また横浜市が設置している検証委員会でも議論されている。横浜市としてはこの 2 区マネジャーを終了し、その分の人員を減らすのではなく、新たに横浜市あんしんマネジャーを増やして、各区の支援の水準を調整していくという考えだが、支援センターとしては引き続きこの 2 区マネジャーの体制で続けて行きたいということも含めて検討・調整をしている。横浜市からは、制度や体制の全体に関する事で、また登録者も増えていくため、今後検討する場を設けながら考えていきたいという話を聞いているところである。

#### 〔谷口(政)委員長〕

調査研究事業について、来年、再来年くらいに独自の研究調査を組んだ方がいいのではないか、事実を解明しておくべき事項があるのではないかと考えている。例えば、本人・親とも高齢期にさしかかってケアが困難になってきている人たちはこれからどういう展望を持っていけばいいのか、どういふサポートがあればいいのかといった、将来に向けた研究調査に取り組むべきではないのだろうか。

私は前から言ってきたが、在援協時代から今日に至るまでの歴史的経過を整理しておかなくて良いのか。どういふ歩みを通ってきたのか、どういふ変化があったのかという歴史的系譜を明らかにしていくべき時期なのではないか。次の年度でもう少し調査研究費を増やし、その調査内容も検討していくということを考えられないか、要望として申し上げておきたい。

他にいかがか。よろしければ、事業計画と予算についてご承認をいただいたということで、次の議題に移らせていただく。

(2) 移動情報センターおよび福祉バス運行事業について、協議をお願いしたい。

#### (2) 移動情報センターおよび福祉バス運行事業について

#### 〔森センター長〕

昨年 12 月にこの議題を出し、1 月にも検討をしていただいた。今日はその後の状況を少しお話しさせていただきます。

資料1に出ているが、3月19日に市社協の理事会があり、そこで事業計画の中に「より障害当事者の視点に立って事業を推進できるよう、平成32年4月を目処に障害者支援センターへの事業移管に向けて調整を進めます。」という文言が入った。市社協全体としてはこういう方向になっているが、支援センターが本当に受けられるかという現実的な話として、この1年を使って議論を進めていきたいと思っている。

議論の仕方としては、資料にもあるワーキングチームを立ち上げようということになった。職員の意見でも、運営委員会の皆さんの議論の中でも、そもそも事業の検証ができているのか、移管ありきという議論はおかしいのではないかという意見が出されたことも踏まえて、ワーキングチームを使って月1回くらいの議論をしていこうと思っている。そのやり方を含めて、3月28日に1回目を実施することになっている。4月に人事異動があるため、実際は4月の後半か5月から本格的な議論が始まるというイメージを持っている。

ワーキングチームでの議論を運営委員会に報告し、かつ運営委員会の意見をいただいて、それをもってまたワーキングチームでの検討を進めるという形を取りたいと思っている。ただ、これだけのメンバーの方に来ていただいて毎月運営委員会を開くということは現実的にそう簡単な話ではないので、その辺も踏まえて皆さんの意見を反映させるような仕組みや工夫についてご意見がいただければとてもありがたいと思う。

32年4月を目処にということは決まったことではないかという意見が出たが、私はそのようには考えていない。議事録に残るので言うておくと、皆さんの議論の中でやはりこれは違うのではないかという議論が出れば、きちんと総務部や地域活動部、区社協と相談しながら結論は出していくにしても、私自身は結論ありきだとは思っていないということは了解しておいていただければ結構だろうと思う。

今日はどのような形で皆さんにフィードバックしていく工夫ができるかということについての意見をいただければありがたいが、この問題の中身のことも意見を出していただけるとありがたいと思っている。

#### 〔谷口(政)委員長〕

よく分らない点がいくつかある。1つはどういうことを主軸にしていくのかという将来展望が見えてこない。これまでのように、ボランティアを主眼にしたインフォーマルな活動として、移動に関する情報を集約しながら利用者に情報提供と紹介をしていくことに留めるのかという点を整理しないといけないのではないか。

また、移動の問題は死活に関わる非常に重要な問題なのではないかというご意見がある。そうすると行政も関与して意見をいただかなければならないという側面もある。利用者サイドに立った時に、過去にどういう実績があったのか、どういうメリットがあって、どういう点を改善しなければいけないのかということも見えてこない。そういう点をどこで解明していくのかを考える必要があるのではないか。

#### 〔森センター長〕

この事業が持っている課題、支援センターに移管することで起こる課題、こういう課題をとにかく出してもらって議論をしていく。議論をした上でその結果やはり支援センターがやっていった方がいいという結論になるのであれば支援センターがやっていく、こういうことだろうと私は思っている。こういう不安、問題があるのではないかというのを出していただいて、ワーキングチームでどう応えていくかという議論をしていきたい。

#### 〔谷口(政)委員長〕

ワーキングチームを作るということとその構成、検討項目、開催頻度が提案されているが、いかがか。

### 〔森センター長〕

運営委員会に対してはこういう対応をしてもらいたいというようなご意見がいただけるとありがたい。

### 〔根本委員〕

福祉バスについて、自分から計画するというものはないか。例えば、学会があるのでそこに行く人を募ってバスを運行するとか。学会になると県をまたいでやる人が多いので、参加したい人を連れていくツアーのようなものがあると助かるが。

### 〔森センター長〕

福祉バス事業に関して、もう少し活動の範囲を広げる方向も考えたらいいのではないかというご意見で、そういう具体的なお話をいただいても結構だと思う。

### 〔八島委員〕

後見的支援制度は、8人の委員で1年間議論して基本的なところを決めて制度を作っていた。私自身がそれに関わって一番大事に思ったことは、制度を使ってサービスを提供する人はたくさんいるが、本人や家族の側に無条件に立つ、そういう人たちが制度的にはいない。私はやはりそういう人が必要だと思う。そういう立ち位置に立つから直接サービスは提供しないというのが、私が考える後見的支援制度の一つのイメージ。理解しにくいですが、サービスを提供するのではなくて本人の側に常に立つ、そして時間はかかるが障害そのものを理解する、障害者の生活を理解する、それを重ねていって障害者の将来に対して何が必要かということと一緒に考えてくれる、これが後見的支援制度の一番いいところだと思う。それで何が生まれるかというと、在援協がやってきた障害者本人が力をつけること、それから親、或いは親の会が力をつけること、これがやはりこの制度の目的だと思っている。

今の話に戻ると、社会福祉協議会の方々が必ずしも障害を理解しているわけではないし、障害者の生活のことを本当に理解しているわけでもない。一番根底の部分が保証されないまま議論をしていっても、そんなに大きな変化はないのではないか。本当の意味で当事者の立場に立つということが根底にあって、色々な制度設計をしてほしいと思っている。障害のことをよくわかってそちら側に立つというのが支援センターの立場だと思うので、それが担保されるというのが一番大事なことだと思う。

### 〔森センター長〕

今おっしゃったようなことを具体的な形で問題提起をしていただけるようになるといいかなと思っている。当事者に寄り添って、当事者の視点で、支援センターは仕事をしていくということだと思うが、現実的に起こる色々な出来事をこういう視点でやってほしい、具体的にこういう場合の支援はこうする、というものを皆さんの方から出していただくということが我々の希望でもある。我々もちろん考えていくが、是非とも一緒にやっていただければと思う。

### 〔茨木委員〕

なぜ運営委員会がこのことを疑問に思い、もう少し根本的に議論してほしいということになったかをワーキングチームに持って行っていただくのもいいが、ワーキングチームがこちらに来て話を聞くというような、例えば事業検証をどういうふうにしたのかということもワーキングチームと双方向で議論ができる場を設定して

いただけるといいのではと思う。

また、支援センターは当事者の側に立って当事者が力をつけていくという障害者支援を目指してスタートしてきたが、この何年間かの運営委員会では、支援センターは社協の中の一部署で地域支援の一部なのだから、職員も異動していくということで全然問題ないのではないかという意見もあった。一方で、障害を理解し伴走型の支援をしていくというのは、顔の見える関係性を作っていけないと出来ないのだから、職員が変わっていくようなやり方は納得できないという話し合いがずっと続いている。難しいかもしれないが、この事業を今後どうしていくかということだけではなく、その点も議論できる場になっていくと1年間かける意味があるのではないかと思う。

#### 〔森センター長〕

茨木先生がおっしゃったような方向の話がこの場を通じてできればいいと思っている。

前回の運営委員会で、八島さんが人事の問題でご発言されていて、もう一回社協本部と掛け合ってくれないかというお話が出た。単一の組織であれば人事の問題というのはそう苦勞しなくてよいが、社協全体で1,500人の職員が働いている中に支援センターが位置しているという、この現実には現実として受け止めなければいけない部分もある。ただ八島さんがおっしゃっていることもよくわかる。実際に何をどう掛け合うのか、私自身この数年の間どうしたものかと思ってきた。

専門性という議論もあって、人間関係を作っていくというのは、時間によってある程度解消されるのかもしれないが、時間とともに専門性が深まっていくのかどうかというのは、また別の問題かもしれない。こういう問題も含めて、また先ほどの掛け合いも現実的にどういう掛け合いになるのかということも含めて知恵をお貸しいただけるとありがたい。10年、20年、同じ職員がいればいいのかというと決してそういうわけでもないだろうと思う。ただ、当事者家族とできるだけ深いつながりを持って、その信頼の中で組織を動かしてほしいという気持ちはとてもよく分かるし、それが出来ればありがたいと思うが、専門性の話と社協全体の組織の話と、この辺をどう上手くリンクさせていったら、ここで働いている職員や当事者の方たちにとっていいのかということも是非とも皆さんの知恵をお貸しいただければと思う。

#### 〔根本委員〕

ワーキングチームに当事者が入っていないのはなぜか。

#### 〔森センター長〕

ようやく18区全部に移動情報センターが展開され、その中で具体的な問題がどう出てくるかという議論を始めようということで、まだ当事者の方に参加していただく場面ではないのかなと思っているが、当事者を入れた方がいいということであれば、検討はさせていただこうと思う。

#### 〔根本委員〕

各当事者団体に話をすれば誰か派遣してくれると思うので、やはり最初から当事者の声は聴いた方が組み立てやすいかなとは思っている。

#### 〔森センター長〕

3月28日に第1回目が開かれることになっており、ここで全部決めてしまうわけではもちろんない。第1



回目は区社協もおそらく参加できない。今お話しがあったことも含めて、ワーキングチームには出してみたいと思う。

#### 〔八島委員〕

人事異動があるのは当然だが、もう少し支援センターで働きたいという意向がある職員に関しては、その要求を受けていただければと思う。併せてそういう選択を職員がした場合に、それが不公平な取り扱いにならないようにしていただければと思う。

息子は今 45 才で 45 年間彼と付き合っ、今私が話していることは実は全部彼に教わったこと。これはどこかで勉強したから出てくる発言ではなくて、彼と一緒に生きてきて、子供の幸せを願い、そのために客観的に何が必要なのかということはずっと考えていくが、それは全部本人から教わる以外にない。それだけと言っているわけではないが、それを抜きにしてはやはりあり得ないだろうと思っている。息子が 30 才になって、「ああ、自閉症がわかった」などと思ったらとんでもない間違いで、やはり 5 年経てば変わってくる。

こういう仕事をしたいという人がいて、その人が希望するのであれば、それはやはり叶えてあげてほしい。そういう人はやはりある面では非常に頼りになる。時間が必要だというのはそういう意味である。

#### 〔森センター長〕

八島さんがずっとそういうお気持ちを持っていらっしゃることは、私なりに理解しているつもり。職員の気持ちが全く人事に反映していないかという、本人の希望は当然人事異動の前提として取っていて、全く無視されているというわけではないと思っている。八島さんのお気持ちはとても大切なメッセージで、そういう意向は大切にしていきたいと思っている。

#### 〔室津委員〕

自分の組織で考えると、3 年かければ一応の知識は身につくが、それをきちんと活かした仕事にしていくには、やはり障害者にかかわって 10 年は必要だと感じる。今の市社協は 3 年で動いていくようなイメージだが、そういう職員も必要だというのは理解している。支援課の中にも高齢者のことや地域のことをよく知っている職員がいたほうが良いと思うが、同じように障害に長くかかわる職員もいなければいけないと思う。全員を同じように異動させるのではなく、障害に関しての専門性を深めていく職員もいるし、地域のことも高齢者のことも色々やっている職員もいるというような考え方がないと、本当に深めたいと思っている人にとっては深めるのが難しいのではないかという気がする。あんしんマネジャーは、異動せずに同じところでずっと仕事をする必要があると判断してそういう雇用の仕方をしていると思うが、同じように障害の専門性を深める働き方をする人、色々なところを回る人という 2 コースがあっても良いのではないかという気がする。

移動情報センターにはずっと違和感がある。それは移動だけで組織があるところだと思う。今、私たちが一番心配しているのは、5 月の連休で通所する場所がなくなって、グループホームで 10 日間をどうやって過ごすのだというところ。その時に移動情報センターにガイドヘルパーの派遣の相談というのはできると思うが、根本的にガイドヘルパーの問題ではない。10 連休で昼間行く場所がないということはどう解決するかというのは、本来ガイドヘルパーがやることではない。土日に関しても過すことが難しい人がいる。その人が本当に希望しているのは何かと考えた時に、使える制度はガイドヘルパーしかないから根本的な解決ではないところでガイドヘルパーを使っている。そのガイドヘルパーの調整をする部署になるという、その解決の仕方が本来違うのではないか。その解決の仕方が違うことをきちんと発信できる移動情報センターなら

いいが、どうしても移動の問題として解決を図ってしまうので、本当に必要なこととずれてきている気はする。もっと相互的にみられる仕組みの中の一部になるためにどうすれば良いのかということ、この移動情報センターに関しては検討していただきたいと思っている。

#### 〔谷口(政)委員長〕

ワーキングは、運営委員会と意見交換の場を持ちながら進めたら良いのかなと思う。そして移動情報センターとバスの問題だけでいいのかなと思いつつながら検討しなければならないということなのだと思う。在援協から支援センターに変わっても、原点を感じながら仕事をして積み上げていくということだと思う。そういう意味ではすごく人間味が詰まって熱くなるような仕事であると同時に、逆に言うと燃え尽きる。たまには、一息ついてこようというような人事異動があった方がいいかもしれないが、少なくとも支援センターで仕事をしていくというのは、そういう原点になるようなことを体験しながら、自分の中で繰り返し繰り返し反芻しながら仕事に厚みをつけていくという仕事のやり方でハートが太ってきた。そういう仕事をしてきた職員がいて、それを大事にしていこうということだと思う。

私にとってもこの仕事をしているのはそういうこと。若い頃にある方が子供の手を引いて私のところにやってきて、「子供を警察に突き出した。親が子供を警察に突き出すなどということがあるのかなと思つたらものすごく悲しくなってしまう、どこも行き場所がないからあなたのところへ来た」と言う。八百屋さんの店頭でバナナを盗んで食べてしまい、それが泥棒の行為なのだとすることをどうしても教えたくて、警察へ連れて行った。そして「私、寂しくて」と。そういうのが私の仕事の原点。こういうことを支援センターの皆さんも重ねてきているのではないかなと思う。運営委員の皆さんのご発言は、そういうところを押さえながら考えてくださいよ、ということなのではないかなと思っている。

#### 〔長谷山委員〕

私たち親は自分が死ぬまでずっと子供と一緒に、やはり親以外にそれを理解してくれる人がいて欲しいということが一番。移動情報センターの話に違和感があるところはそこなのかなと。私たちは今大変だからサービスが欲しいと目先のことを考えるが、そうではなくて、本当に本人がどこでどうしたらいいのかという親だけでは考えられないことを、今まで支援センターが寄り添って聞いてくれ一緒に考えてもらったというのがすごく大きいと思っている。やはりそこをサービスという形ではなく、本当に当事者が将来に向けて力をつけてというところであれば意味がないと思う。そこがストンと落ちていないので、少し時間がかかるのかもしれないが、そこを私たちもしっかりと考えていきたいと思っている。

#### 〔谷口(政)委員長〕

では、次の議題の(3)次期横浜市社会福祉協議会障害者支援センター担当理事・理事候補者の推薦について説明いただきたい。

### (3) 次期横浜市社会福祉協議会障害者支援センター担当理事・理事候補者の推薦について

#### 〔知久事業推進課長〕

資料2に基づき説明し、担当理事1名、理事1名の候補者の推薦を依頼。

#### 〔八島委員〕

現在の森担当理事と早坂理事を新しい担当理事と理事の候補者として推薦したい。

#### 〔谷口(政)委員長〕

推薦をいただいたがいかがか。皆さん異議がないようなので、そのように推薦する。

#### 〔森センター長〕

私はこれから7年目に入る。週に2回、支援センターに来て様々な決裁をし、また支援センターの対外的な代表として、色々なところで挨拶をさせていただいている。あまり格式ばったことを言えるタイプではないので、思ったことを言っているが、思っていることをきちんと言うことが役割だと思ってやってきた。また2年の任期をいただき、重大な課題もいただいたので、きちんと仕事としてやっていこうと思う。

#### 〔早坂委員〕

私も市社協の理事会等に参加する。地域活動をずっとされてきた方が沢山いらっしゃるが、障害についてはあまり発信がないので、そこは私の役割だと思って障害を持っている方のお話をさせていただくようにしている。障害を持った方の暮らしの中では地域の方がとても大事なのだということを、理事会の中でお伝えしたいと思っている。

#### 〔谷口(政)委員長〕

それでは、ご苦勞が多いと思うがよろしくお願ひしたい。報告事項に移ってよろしいか。

### 2 報告事項

#### (1) 横浜あゆみ荘指定管理者選定評価委員会評価結果について

##### 〔米山横浜あゆみ荘所長〕

「横浜あゆみ荘」は指定管理期間の中間年であり、指定管理者選定評価委員会の第三者評価を受けたため、その結果を報告する。詳細は資料のとおりだが、あゆみ荘の自己評価が113点満点で89点、評価委員会の評価が87.6点で、ほぼ自己評価と同じであり、かなり高い評価をいただいたと思っている。

また、評価委員の要望・意見の中には、PRの拡充に関するものがいくつかあった。例えば、「観光資源とタイアップした新たなパッケージツアーの検討」などについて、しっかり対応できるように検討していきたい。

##### 〔谷口(政)委員長〕

あゆみ荘の報告についてはよろしいか。では、その他についてお願ひする。

### 3 その他

##### 〔知久事業推進課長〕

31年度第1回の運営委員会については、6月17日(月)午前10時を予定している。

また、前回運営委員会の議事録の案を席上に置かせていただいた。内容の確認をお願いする。

平成 31 年度市社協人事異動の障害者支援センター部分について、同じく席上に配布させていただいた。転入について、事務室長が空欄になっているのは市社協の正式な発令がないためだが、健康福祉局健康安全部長の大貫義幸氏が予定されている。事業推進課に 1 名転入するが、これは監査担当の体制強化で 1 名増員になる分である。また、支援課に課長と職員 3 名の転入がある。着任してから改めてご挨拶をさせていただく。

転出については、事務室長村岡が退職となり、支援課については支援課長江本が総務課担当課長に転出、主事の霧生が退職、主事の赤荻が鶴見区社協に転出、主事の岡本が磯子区社協に転出になる。赤荻と岡本は外出しているため、霧生、江本、村岡に挨拶をさせていただければと思う。

霧生主事、江本支援課長、村岡事務室長、挨拶。

#### 〔谷口(政)委員長〕

長い間支援センターで貴重な仕事を続けてこられ、お礼申し上げます。運営委員の皆様を代表して心から感謝を申し上げます。これからも健康に気を付けて是非頑張ってください。

これで運営委員会を終了する。